

第2号様式（第11条関係）

意見公募手続(パブリックコメント)に対する意見等の概要及び検討結果

- 1 案 件 名：第2次鹿屋市男女共同参画基本計画（計画素案）
- 2 意見の募集期間：平成30年12月25日～平成31年1月24日（31日間）
- 3 意見提出者：1人
- 4 意 見 数：1件

〈検討結果区分〉

A：策定案に反映できるもの	件
B：既に盛り込み済みのもの	件
C：今後の参考となるもの	件
D：反映できないもの	件
E：その他感想や質問など	1件
計	件

番号	意見等の概要	検討結果の区分	意見等に対する検討結果
	<p>日本は縦社会です。ですが、ここは特別な事情でしょうが、公安のルールにあまりにも耳をかたむけすぎる感じが強い。特に車が、日常的に必要なものと考えているだけに失敗した場合は、5,000円という無茶苦茶な示談になりやすい。それは、男女平等精神というより、やられたらやりかえす精神が強い為、よっていつの間かではなく、家庭にひずみを生じやすく、気づいてみたら悲劇が起きてしまったということが多々あります。これは自己責任というより“証拠次第社会”（仮）となっている為で、子どもや若者にとって行動範囲を狭くさせる。感情をコントロールは良いでしょうが、基本的、聞いていると怒っているというよりは、“いつの時代”（仮）と考えてしまう発言が多い、ここは多様性は全くないといってもいいでしょう。わかる人にはわかるでは限界があります。そこで、“ダブルスクール”（仮）“トライアン</p>	E	<p>ご意見として承り、今後の市政運営の参考とさせていただきます。</p>

グルスクール”（仮）つまり、義務教育も大事ですが、出来るなら、学校の他に“条例学校”（仮）、義務教育があっても、補修や塾へ行くのであれば、かなり独創的であります。塾のような、学校のような、生活のような、家庭のような、仕事のような、書道のような、珠算のような、外国の文化のような、男性的のような、女性的のような、音楽のような、そのような新たな義務教育が始まる、スタートするので、終わりはありません。そして、ヘルパーを普通の人にもつけさせるようにまずは条例づくりからスタートをさせて、”おいのいうことをきけっ”に人間、いろいろな家族のかたちがあるのでいずれ限界を知ることになります。または、良い側面である“年配の方を大切に”も変化が生じます。これは育て上手の人があらわれるからで、当人は気付いていないかもしれません。ですが、その人はもう誰もが知っている人となるでしょう。そんな破茶目茶な行動力に対し、国も市も、県も、変わっていくでしょう。これは、ある程度は仕方無いことです。すべての人は24時間同じですが、個性あり、環境あり、両親次第、そして親戚、兄弟でも変わりたくないですが、同じ人はいません。悩みもすべて違い、悲しみも違うのです。知恵だけでは限界でしょう。だからこそ、そういったしくみ環境、条例、法律、国際化へと段階的に、法律とは実現する前に悲しみも忘れてはならないことです。

【意見については、原文のとおり記載】